



©2010熊本県くまモン

# 熊本県獣医師確保修学資金 給付希望者を募集します！

## 概要

大学卒業後に熊本県内で産業動物獣医師、熊本県公務員獣医師（県職員）として働く事を希望する獣医学生の方に、修学資金を給付します

## 対象

### 1型 熊本県産業動物獣医師修学資金給付事業

産業動物獣医師または熊本県庁の農林水産部の獣医師職員になりたい方

### 2型 熊本県獣医師確保修学資金給付事業

熊本県庁の獣医師職員になりたい方

## 給付金額

国公立大学：月額10万円以内

私立大学：月額18万円以内

※給付初年度は遡って4月分から給付されます



## 募集人数

1型：2名程度

2型：1名程度

全国17大学の獣医系大学生（1～6年生）

※年によって変動します

※出身県は問いません

## 募集期間

毎年6月～8月上旬

※給付者は、募集期間終了後に選考の上、決定（通知）します

## 応募方法

詳細は以下へお問い合わせください（平日8:30～17:15）

熊本県 農林水産部 生産経営局

畜産課 衛生防疫班

☎ 096-333-2402

✉ chikusan@pref.kumamoto.lg.jp

公益社団法人 熊本県畜産協会

生産部 衛生課

☎ 096-369-7745

✉ ei-kumamoto@klps.or.jp

## その他

裏面の内容をよくご確認の上、お申し込みください

# 熊本県獣医師確保修学資金のご案内



## 修学資金型別卒業後の就職指定機関

次の（1）又は（2）に就職しなかった場合、給付金の全額返還の可能性があります。

### （1）1型給付者の就職指定機関

①熊本県庁の農林水産部（畜産課、家畜保健衛生所、畜産研究所等）

②熊本県内の農業共済組合、農業協同組合等の家畜診療施設及び主に家畜を対象とした診療施設（一般開業を含む。）

### （2）2型給付者の就職指定機関

①熊本県庁の健康福祉部（健康危機管理課、動物愛護センター、保健所、食肉衛生検査所、保健環境科学研究所等）

②熊本県庁の農林水産部（畜産課、家畜保健衛生所、畜産研究所等）

## 【注意事項】

（1）熊本県獣医師職員を希望し修学資金の給付を受けられた方は、熊本県獣医師採用試験に合格する必要があります。（修学資金の給付を受けられた方の、採用試験の合格を保証するものではありません）

また、採用試験に合格されても希望どおりに農林水産部または健康福祉部に配属されるとは限りません。

（2）熊本県獣医師職員採用予定人員は年度毎に増減します。

（3）1型給付者の就職指定機関に愛玩動物（犬、猫等小動物）診療は含まれません。

（4）1型給付者の、就職希望診療施設への採用を保証するものではありません。

## 返還免除要件

次の（1）及び（2）を同時に満たす必要があります。

（1）大学卒業の日から2年以内に獣医師免許を取得※し、就職指定機関に就職すること。

（2）次に掲げる期間、就職指定機関に勤務すること。

・給付月額が12万円以下の場合

⇒ 給付した期間の3/2に相当する期間（6年間給付の場合は9年間）

・給付月額が12万円を超える場合

⇒ 給付した期間の5/3に相当する期間（6年間給付の場合は10年間）

・給付額が5万円以下の場合

⇒ 給付した期間の5/4に相当する期間（6年間給付の場合は7.5年間）

## 【注意事項】

（1）1型の給付を受けられた方が、熊本県内の農業共済組合、農業協同組合等の家畜診療施設及び主に家畜を対象とした診療施設（一般開業含む）に就業した場合、その診療施設は、給付者の給付総額の4分の1の額を県に支払う必要があります。

## 給付金返還措置

次の（1）～（3）の規定に該当した場合、給付金の全額返還（一括返済）が発生します。

（4）に該当した場合は、本来従事するべき期間から勤務した期間を差し引いて、返還額が決定されます。いずれの場合も、給付金額に、原則年10.95%の加算金が付加されます。

（最大返還額：約1,700万円以上）

（1）退学、心身の故障のため修学の見込みがなくなった、学業成績又は性行が著しく不良となったなど、給付契約が解除されたとき。

（2）大学卒業の日から2年以内に獣医師免許を取得※しなかったとき。

（3）大学卒業の日から2年以内に獣医師免許を取得したが、指定機関に就職しなかったとき。

（4）返還免除要件を満たす職場で獣医師としての業務に従事した期間が、返還免除要件の期間に満たなかったとき。

※国家試験には卒業の日から1年以内に合格する必要があります

その他の規定についても、よくご確認の上ご応募ください！